

広 資 料 第 4 0 号  
令 和 6 年 5 月 3 0 日  
環 境 部 環 境 課  
市 民 情 報 提 供 資 料

小平・村山・大和衛生組合のごみ発電を活用した  
電力地産地消事業協定の締結について

このことについて、小平・村山・大和衛生組合並びに小平市、東大和市及び武蔵村山市において、協定を締結しましたので、別紙のとおりお知らせします。

(別紙)

## 小平・村山・大和衛生組合のごみ発電を活用した 電力地産地消事業協定の概要

### 1 協定の名称

小平・村山・大和衛生組合のごみ発電を活用した電力地産地消事業協定

### 2 協定締結者

小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）並びに小平市、東大和市及び武蔵村山市（以下「組織市」という。）

### 3 協定締結日

令和6年5月29日

### 4 協定の目的

脱炭素社会の実現に向けて、組合及び組織市が、組合ごみ焼却施設で発電した二酸化炭素排出量ゼロとして取り扱われる電力の地産地消事業を推進することを目的とする。

### 5 協定に定める事業内容等

組合が、そのごみ焼却施設で発電した電力のうち余剰となった電力について、小売電気事業者を通じて、組織市の指定する公共施設に供給する。

なお、小売電気事業者の選定においては、組合及び組織市から選定委員を選出し、審査を行う。